

第4回 泉佐野丘陵地緑地 運営審議会

日時：平成28年1月18日（木）14:00～17:00

場所：泉佐野丘陵緑地 パークセンターほか

◆出席委員（敬称略）

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 増田昇（会長）

元大阪府立大学大学院 教授 前中久行

大輪会事務局 大西 弘薫

うみべの森を育てる会 代表 西台幸子

和歌山大学 システム工学部 教授 宮川智子

大阪市立大学大学院 工学研究科 講師 佐久間康富

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 代表 那須利之

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 副代表 中川有司

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 事務局長 永井利治

泉佐野市都市整備部 部長 真瀬三智広

◆欠席委員（敬称略）

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 准教授 加我宏之

◆傍聴者 1名

◆概要

1. 現地確認 14:00～
2. 運営審議会開催計画と前回のふりかえり 15:00～
3. 協議案件 4件
 - ①向井池西側園路について
 - ②落石対策工事について
 - ③半島エリア（棚田跡地）について
 - ④東地区の植生調査結果および来年度調査について
4. 報告案件 5件
 - ①プログラム報告（10～12月）
 - ②郷の棚田プログラム募集について
 - ③企業連携の進捗状況および第5回企業の森活動現地体験の実施について
 - ④えんづくりプログラムの実施結果および審査結果募集について
 - ⑤その他

<運営審議会開催計画と前回のふりかえり>

運営審議会開催計画と前回のふりかえりについて、事務局より説明。

<協議案件1：向井池西側園路について>

向井池西側園路について、事務局より説明。

増田会長

- ・B-C-Dの池側の道は、基本的には使わないという認識でよいか。

中川委員

- ・常時開設となると、B-C-Dの利用は難しいと考えている。山側を通る園路を造る方がよい。B-C-Dを園路として利用する場合は、プログラム時の限定利用となるだろう。

増田会長

- ・B-C-Dを利用する際は、インストラクターなどをつける必要があるだろう。その代わり、柵も設置しなくてもよい。
- ・B-G-F-Dのルートは、常時開設してもよいということよいか。

中川委員

- ・C-Dの園路の間から階段を設置し、Fの道に上がることになる。

増田会長

- ・Fから階段を使って降りることになるが、この上の段も下の段も歩かせたいということか。

中川委員

- ・歩かせたいと考えている。

増田会長

- ・そして、B-C-Dの区間は野鳥観察会などに限って通すこととする、という理解でよいか。

中川委員

- ・その通りである。

那須委員

- ・極論としては、B-C区間はもう使わない、という認識である。野鳥観察などでも使わない。使わない道というのは、もう道ではなくなる。

増田会長

・B-C 間は、何も整備しなくてもよいのではないか。水際を整備しようとする、崩落が起きかねない。

那須委員

・C 地点の手前までは道として使用するが、そこからは山の上に上がる道を造設する、という方針で進めたい。

増田会長

・できるだけ山側を歩かせるということだが、水路沿いはどうすべきか。ここには柵が必要かもしれない。
・チップーなども通す必要があるため、山側を削り込んででも、山側に道を寄せるべきである。

那須委員

・可能ならば、削り込ませたほうがよい。

事務局

・現地の幅を見て、柵が必要ということであれば、大阪府でも施工は可能である。

<協議案件2：落石対策工事について>

落石対策工事について、事務局より説明。

前中委員

- ・B地区について、このエリアはホテルとの関係はないのか。

事務局

- ・ホテルのエリアとは重なっていない。

那須委員

・ゲンジボタルに関しては、同じ水系に位置しているため、全く影響がないとは言い切れない。ただ間接的な影響と思われるので、安全を優先すべきである。

増田会長

・この場所が環境学習を兼ねているのであれば、岩の種類について解説しておいてもよい。落石対策のための防護ネットを張っていること、どんな地質であるかなど、解説しておくもよい。そうすれば、子どもたちも、なぜここにアンカーボルトを打っているのかということを知ってもらえる。このエリアにあるのは、おそらく和泉砂岩だと思われる。

那須委員

・上の部分に、岩が乗り出している部分がある。樹木に傷つけないようにする必要があると思うので、処理が必要ではないか。

増田会長

・岩が根っこを持ち上げてしまうようなところは、初めから取り除いておいたほうがいい。

前中委員

・樹木については、樹種を個別に把握した上で、適切な判断をすべきである。

<協議案件3：半島エリア（棚田跡地）について>

半島エリアについて事務局より説明。

那須委員

・1番のルート(3枚目の棚田)はどれくらいの道幅をとるつもりなのか。以前の運営審議会で、このルートを使うことには反対意見が多かったはずである。

事務局

・1番のルートは人が通る程度の道で、既存の道幅をそのまま残しておくことを想定している。

増田会長

・1番のルートはチップーを通せる幅にしようとするので、2番のルートを使用することとなる。

前中会員

・ため池は、どこから集まってきて、どこに抜けているのか。

事務局

・雨水がたまっているだけだと思われる。水自体は、今は抜いていないと思われるが、もしかしたら樋門があるかもしれない。樋門がないかどうか、念のため調査を行う。

前中委員

・大雨になった時にどうやって水を抜くのか、念のために確認しておくべきである。

宮川委員

・棚田によく見られる石垣などは残っていないのか。

事務局

・このあたりの棚田は、石垣タイプではなく土が重なったタイプであり、ないと思われる。

増田会長

・昭和20年台後半から30年台前半が食糧難であり、この時期が、1番農地面積が大きくなった。その直後、30年台後半も水の便が悪いところは集落から放棄されてしまった。したがって、10年間程度だけ使われたエリアではないかと思われる。

・名称は棚田エリアでいいのか。レンジャー広場のような名前を考えてみてほしい。

・プレイリーダー的な利用をするのであれば、パーククラブの中にプレイリーダー的な役割が形成されるのか。あるいは持ち込みプログラムの枠組みで、学生が担うのがよいのか。他の公園では、木登り隊などの遊びを専門としたチームを作っている団体もある。

那須委員

・ここにプレイリーダーを設けるといったように、活動範囲を広げていくとなると、それに伴って人員が分散してしまう。まだ整備が追いついていないエリアもある中で、人的なコストも考えてほしい。

増田会長

・重要な課題である。リーディング区域で実施している棚田プログラムのように、季節ごとに活動主体を募集するのもよいだろう。

西台委員

・園路を歩くと、砂利が多くて滑ってしまった。そのあたりは整備してほしいが、やわらかい道が多いので、そのような地形を活かしてほしい。せんなん里海公園では、少し小高い場所を利用してロープ登りなどの遊びも行っている。これは子供たちに好評である。このように、物を運ぶためだけの道だけではなく、子どもが通る道という観点も踏まえて整備してほしい。

増田会長

・子供たちが山道に入ってくると、まずやわらかいことに驚く。この感覚はとても大切である。
・整備も大切だが、利用方法も検討が必要である。それには、労力が分散してしまうことも踏まえる必要がある。
・消防署が、山火事対策訓練を行っている。本格的にやってくれるのでおもしろい。子どもたちも喜ぶはずである。

<協議案件4：東地区の植生調査結果および来年度調査について>

事務局より東地区について説明。

前中委員

・今回は巨木が取り上げられているが、どの樹木を保存するかは、今回の資料に載っているものに限らない。小さな樹木であっても、保存すべき樹木はある。ここで保存木という言葉を使うと、他の貴重な樹木を見落としてしまう。まずは巨木調査の結果として認識しておき、他の樹木も調査した上で検討すべきである。

・ここは公園なので、巨木だけが価値があるわけではない。小さいがおもしろい樹木もある。中地区には、フジのツルが巻きついている樹木があった。これは花が咲くととても美しくなるはずだったが、いつの間にかなくなってしまった。造林学の視点では、下草を刈るべきといったセオリーがあるが、ここは公園なので、おもしろさといった視点で考えてみてもよい。

増田会長

・例えば竹林に埋もれてしまっている19番の山桜などは、周辺の竹を伐採しておくことが当面の処置として妥当なのか。

前中委員

・山桜などは早く竹を処理しておけば、それだけ早く元気を取り戻すことができる。ただ、山桜はある程度の背の高さがあれば、竹の侵食には負けない。予算との兼ね合いを含めて検討してほしい。

増田会長

・将来シンボルツリーになりうる巨木の中で、弱っている樹木よりも元気のある樹木をどう育てていくかを考えてもよい。

那須委員

・中地区も手を抜けばすぐに竹林が元に戻ってしまう。東地区の竹林も整備するとなると、かなりのコストがかかる。手作業で竹林を抑制し続けることは不可能だと考えている。この点を踏まえて、整備に着手するならば、大阪府としても覚悟をもって臨んでほしい。

事務局

・公園の整備内容に応じて、積極的に予算要求すべきだと考えている。岸和田土木事務所の中で優先順位をつけて、所内できる限りの精査と判断をしていきたい。

増田会長

・全ての竹林を整備することは難しい。極端に言えば、竹林に侵入してほしくないエリアを定めるのであれば、そこに1mの塹壕を掘る必要がある。あるいは、矢板を周りに埋めてしまう。最も良いのは、50cmほどの幅で1mほどの深さの塹壕を掘ることだろう。そうれば、竹林は越えてこない。

・竹林の侵入ラインをどのように捉えるのか。基本設計をする時に、守らなければならないラインを判断しておく必要がある。場合によっては、放置せざるをえない場所もあるかもしれない。基本計画の段階でもよい。

那須委員

・そのことをきちんと検討してほしい。一時的に竹を伐採したとしても、4~5年は継続的に整備しなければ、同じ状態を保つことは難しい。局所的な整備は、お金はかかるがすぐに元に戻ってしまうという結果になってしまう。いたちごっこのようになり、お金の無駄遣いになる。

増田会長

・基本設計の大きな目的は、将来の植生像としてどこを死守すべきなのかという点である。竹林として繁盛するのは、どこまでなら許すことができるのか。

前中委員

・全ての竹林を抑えることは難しい。一部は残さざるをえない。東地区もそのような判断が必要になる。

増田会長

・可能であれば今回の基本設計では、大きな意味での植生像を第一義的に検討してほしい。そうしなければ、全てのエリアが竹林になってしまう。

事務局

・基本計画において、管理用のルートを考える時に、守るべきラインでルートを作ることができれば1番よいと考えている。現況では竹林にかなり侵食されており、ルートを考えることが難しくなっている。どうすべきか、大変悩んでいる状況である。

中川委員

・中地区に最初に入った時も、同じような状態であった。

増田会長

・中地区も、ここまで整備するのに10年近くかかっている。しかし東地区は中地区以上に、竹林化が進んでいる。

那須委員

・中地区は、パーククラブとしては竹林をもう少し整備し直したいと考えている。侵食していた竹林はかなりの量を切り出してきたが、ここではパーククラブがいるから継続的な整備に力を割くことができている状況である。しかし東地区はそうはいかない。パーククラブも東地区にまで力を割く余力はない。したがって、東地区の竹林をどうするのかは大阪府としてもしっかりと検討してほしい。そして、それなりの予算も必要になることを覚悟してほしい。

中川委員

・東地区のための別組織を立ち上げるなど、ドラスティックな枠組みを考えてみることも必要なのかもしれない。

事務局

・中地区に関しては、竹林の整備やプレイリーダーなども含めて、パーククラブがやりたいことを可能な限りできるように環境整備していきたいと、大阪府としては考えている。

那須委員

・ただ、中地区の竹林整備もパーククラブが大部分を担っていることを理解してほしい。

増田会長

・東地区では、中地区の延長線上ではない府民協働を検討する必要がある。
・竹林のまま置いておくエリア、実験的な森林再生エリアなど、ある程度割り切ったエリア分けも検討する必要がある。一度たたき台を作り、運営審議会で協議していくとよい。

宮川委員

・万博公園では常にレンジャーのような方がいるが、そのようなイメージなのか。

増田会長

・1970年代に、千里の竹林を全て伐採して、照葉樹林、シイ、カシ林を元に戻したいという話があった。それを今まで続けてきたが、問題は、多様性をもった照葉樹林に戻っているかという点、戻っていない。自立更新する森にもなっていない。
・この公園では、いかに良好な里山林に再生できるかどうか、実験的に取り組んでみるとよい。

・奈良県で発掘されたキトラ古墳の裏側は、完全に竹林だった。国営公園として整備する際に、その竹林をどう整備するのか、かなり議論されていた。閉山して皆伐し、土壌も入れ替えて転換しようとした。限定的なエリアで行われた。この結果も参考になるはずである。

那須委員

・大阪府の水産総合研究所が、西地区を5年ほどかけて調査されていると聞いており、今月に詳しく話を聞く機会がある。ただ電話口で聞いたところ、竹林化して10年以上経過した場所は、以前の植生はあまり残っていないそうだ。竹を切っただけではいい樹種環境はできないと仰っていた。

事務局

・協議案件1で、野鳥観察小屋について説明が抜けていたので補足する。池と山側の間に61.55と書かれた高台があり、この場所が野鳥観察に適していると考えている。

那須委員

・野鳥観察小屋については、昔にパーククラブから要望を出したのかもしれないが、必要性については再度議論を深めたいと考えている。他の公園でも、小屋を設置したにも使われていないという例もある。場所の選定についても、反対側の棚田半島付近に野鳥が多いのではないかという感覚的な根拠しかない。

増田会長

・1年間ほど定点から観察を行い、今回提案された場所が最も良いということであれば、設置を検討するとよい。

＜報告案件1：プログラム報告＞

10～12月のプログラムについて、永井委員と事務局より報告。

増田会長

- ・小学校の遠足を正式に受け入れたのは、今回の上郷小学校が初めてか？

事務局

- ・正式に受け入れたのは初めてである。学校に説明に伺い、来てくださることになった。
- ・1年生と2年生が合計80名、お弁当を持って1日来園され、大変喜んでいただけた。ドングリの森プログラムにも参加していただいた。5班に分かれて活動した。

＜報告案件2：郷の棚田プログラム募集について＞

郷の棚田プログラムについて、事務局より報告

増田会長

- ・大阪府立大学は演習林を持っていない。その意味では、演習のために公園に来ることができると学生にとってはありがたい。

前中委員

- ・郷の棚田を利用しているが、キンシンサイが見事に咲いた。面積を増やしていくことを考えてみたい。

那須委員

- ・1面を使われていると思うが、広すぎるということはないか。

前中委員

- ・見栄えの良い部分に植え、後方部分は人が立ち入るエリアとしている。今のところ、広すぎるということはない。

＜報告案件3：企業連携の進捗状況および第5回企業の森活動現地体験会について＞

企業連携の進捗状況および第5回企業の森活動現地体験会について、事務局より報告。

大西委員

- ・この公園で1番ネックになるのが、アクセスが悪いことである。車を持っていない若い社員も多い。

・企業の森活動は、何か企業ができることはないかと、良かれと思って始めたことである。しかし実際には、パーククラブの負担にもなっている。それは本末転倒であると考えている。

・現地体験会ではアンケートを実施してきたが、本当に繰り返し参加したいかどうかは、アンケートではわからない。一部に継続して参加してくださる方もいるが、実際にはほとんどいない。前回の体験会を延期とした時も、試験や家庭の旅行などの他のイベントがあり、そちらを優先されたという実情があった。今回の意見交換会では、忌憚ない意見をもらいたいと思っている。

増田会長

・企業の CSR 活動の事例として、私は泉北ニュータウンの再生を支援しているが、近隣センターに特養の施設ができて、そこに「よるづや」という看板が掲げられている。特養だが横でマルシェのようなことや、コミュニティカフェのようなことをしている。このコミュニティカフェでは、企業のイベントがたくさん開催されている。このマネージャーが非常に若く、営業能力がある。例えば資生堂にかけあって、ご老人が健康になるような化粧の方法を学ぶイベントを開催している。資生堂としては、それが営業と CSR を兼ねることになる。このように、お互いが Win-Win になるような持ち込みプログラムを考えてみるとよい。

・南海電鉄などは、地元で CSR を展開させたいと考えているはずである。

<報告案件4：えんづくりプログラムの実施結果および審査結果について>

えんづくりプログラムの実施結果および審査結果について、事務局より報告。

<報告案件5：その他>

大阪府商工労働部

・公園の隣接で太陽光発電の工事を進めている。泉佐野太陽光発電の設置を進めている。パークセンター北側の法面の下にあるエリアを民活することとなり、公募により事業者選定を行った。平成 26 年 12 月に事業者を決定した。大阪府が土地を貸し、事業者が設置を行うという形で進めている。当時は、概ね 1 年程度で済むのではないかと予想していた。しかしその後、文化財の調査などで予想以上に時間がかかってしまった。今も建設業者の選定などに時間を要しており、まだ着工できていない。引き続き、経過報告させていただきたい。